



南房総市

D X (デジタル・トランスフォーメーション)
推進方針

南 房 総 市
令 和 4 年 3 月

目次

1	背景・目的	1
2	位置付け・推進期間	2
3	推進体制	3
4	基本方針	4
	（1）基幹系システムの標準化・共通化	5
	（2）マイナンバーカードの普及促進	6
	（3）行政手続のオンライン化	7
	（4）A I ・ R P A の利用推進	8
	（5）テレワークの推進	9
	（6）オープンデータの推進	10
	（7）セキュリティ対策の徹底	11
	（8）デジタルデバイド対策	12
5	用語集（文中の※を付した用語について解説）	13～16

1 背景・目的

○社会的背景

- ・ 今般の新型コロナウイルス感染症対応では、各種助成金などのオンライン申請や教育分野のオンライン化環境が構築されていなかったこと、国・地方を通じて情報システムや業務プロセスがバラバラで非効率だったことなど、行政における様々な課題が明らかになりました。
- ・ 国は、デジタル社会の将来ビジョンに「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとし、その実行に向けて令和3年9月にデジタル庁が創設されました。
- ・ その際に重要な概念は、「デジタル化を手段として変革を進めること」（DX：デジタル・トランスフォーメーション）です。単なる新技術の導入ではなく、それに合わせて制度や政策、組織のあり方等を変革していくことが求められています。
- ・ DXとは、「デジタル技術とデータの活用を推進し、住民本位の行政、地域社会に再構築するプロセス」です。短期間で実現できるものではありませんので、長期的な展望を持ちつつ、着実に歩みを進めていくことが重要です。

○直近の国の動向

- ・ デジタル・ガバメント[※]実行計画（令和2年12月25日閣議決定）
- ・ 自治体DX推進計画[※]（令和2年12月25日）
- ・ デジタル庁の創設（令和3年9月1日）

○直近の千葉県の動向

- ・ 千葉県ICT利活用戦略（令和元年9月策定）

2 位置付け・推進期間

(1) 位置付け

本方針は、「南房総市総合計画※」のデジタル・トランスフォーメーション分野を補完するものとして位置付けます。また、「官民データ活用推進基本法※」に定める市町村官民データ活用推進計画を兼ねるものとし、総務省策定の「自治体DX推進計画」を踏まえた方針として位置づけます。



(2) 推進期間

各事業の推進にあたっては、国が進める施策との整合・連携を図る必要があることから、終期は総務省自治体DX計画の計画期間（令和3年1月～令和8年3月）と同様に設定するとともに、社会情勢や国の動向等の変化に応じて適宜見直しを行います。

3 推進体制

(1) 推進体制

市の情報化施策の円滑な推進を目的とした「南房総市情報化推進委員会」を「南房総市DX推進本部」と位置づけ本方針の進捗・管理を行います。

また、庁内各部署に配置されている「情報化リーダー」を「DX推進員」として、推進に必要な研修受講などによるスキルアップを図り、所属や所管業務にとらわれない推進体制を構築します。

(2) 推進手法

○前述の推進体制により、本方針に基づく事業を推進します。

○また、社会情勢や技術の発展などの急速な変化に対しては、本方針自体が形骸化することも想定されることから、状況の変化を的確に観察し、変化に応じて方針を見直すなど、臨機応変に対応します。

(3) 財政負担の考え方

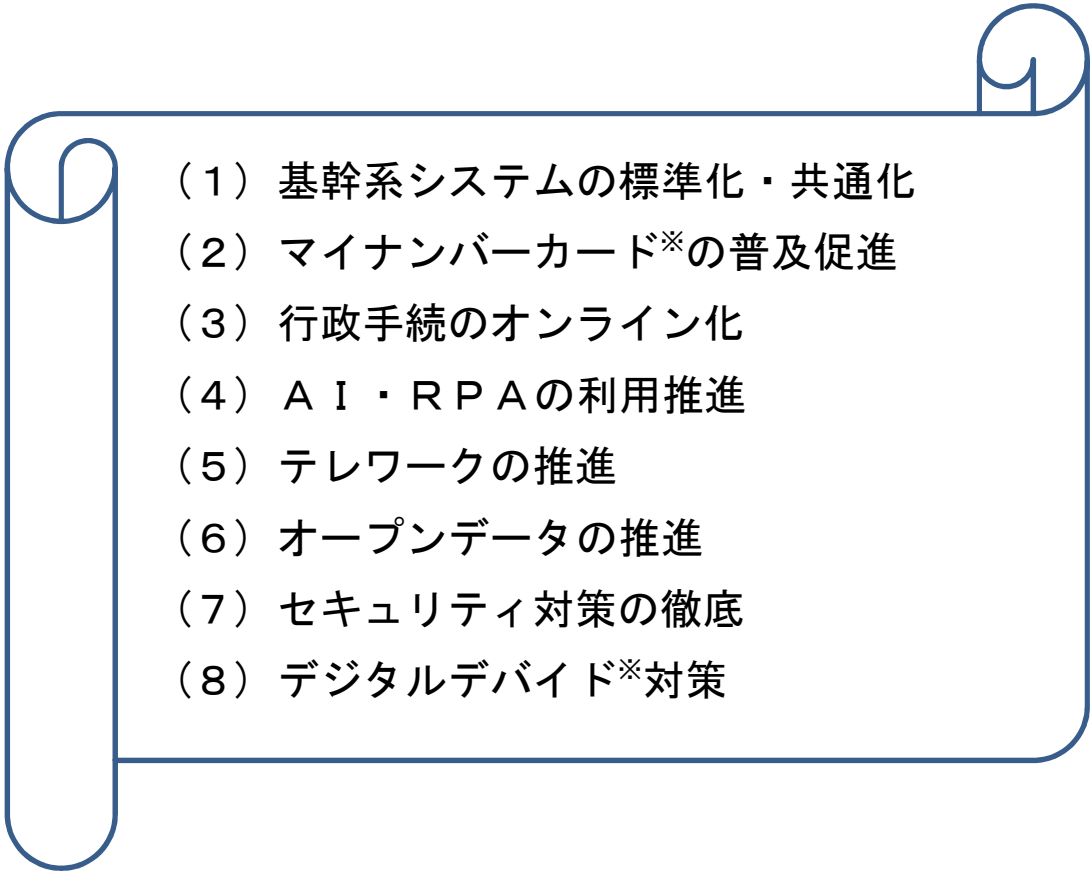
○既存のシステムや機器などの更新時期を捉え、重複投資がないよう計画的な整備を図ります。

○国の方針やロードマップに沿って進める事業（計画期限や地方財政措置があるもの）とそれ以外の事業を分けて検討します。

4 基本方針

本方針では、本市を取り巻く課題や新しい生活様式を踏まえた積極的な対応を図るため、次の8つの基本方針を掲げます。

これらの課題に対応するデジタル技術の活用を効果的・効率的に進め、「利用者の視点」・「業務効率化の視点」を踏まえた、業務の見直しを実施します。

- 
- (1) 基幹系システムの標準化・共通化
 - (2) マイナンバーカード※の普及促進
 - (3) 行政手続のオンライン化
 - (4) AI・RPAの利用推進
 - (5) テレワークの推進
 - (6) オープンデータの推進
 - (7) セキュリティ対策の徹底
 - (8) デジタルデバイド※対策

方針（１） 基幹系システムの標準化・共通化

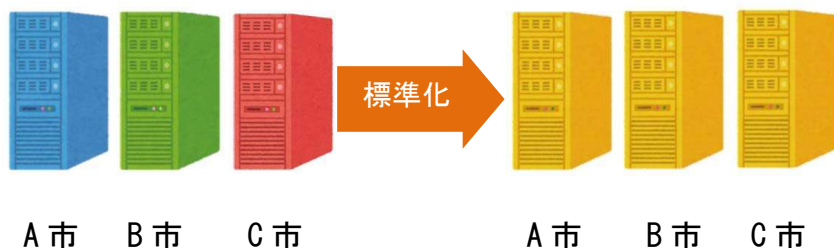
[現状と課題]

全国の自治体における基幹系システムは、これまで各自治体が独自に導入・構築させてきた結果、システムの発注や維持管理、制度改正による改修など、個別に対応しなければならないことが課題となっています。

そのため、各自治体のシステム機能が標準化・共通化されることが求められています。

[今後の取組]

○国から示された手順書・仕様書に基づき、基幹系システム標準化・共通化に取り組みます。今後、システム事業者の標準化に向けた開発状況や移行費用などの情報収集を行うなど、適正にシステム移行を行います。



基幹系 20 業務

- | | | |
|-------------|---------|-----------|
| ① 児童手当 | ⑦ 固定資産税 | ⑭ 児童扶養手当 |
| ② 子ども・子育て支援 | ⑧ 個人住民税 | ⑮ 生活保護 |
| ③ 住民基本台帳 | ⑨ 法人住民税 | ⑯ 障害者福祉 |
| ④ 戸籍の附票 | ⑩ 軽自動車税 | ⑰ 介護保険 |
| ⑤ 印鑑登録 | ⑪ 戸籍 | ⑱ 国民健康保険 |
| ⑥ 選挙人名簿管理 | ⑫ 就学 | ⑲ 後期高齢者医療 |
| | ⑬ 健康管理 | ⑳ 国民年金 |

[成果目標]

国が進める基幹系 20 業務の標準化・共通化

[スケジュール]

令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	基幹系 20 業務の標準化・共通化			

方針(2) マイナンバーカードの普及促進

[現状と課題]

マイナンバーカードは、オンライン上で本人確認を可能とする電子証明書※を搭載することができるデジタル社会の基盤となるものです。

市では、ホームページや広報紙などにより、マイナンバーカードについての周知・啓発を行い、休日交付などの受領機会を拡充するとともに、住民票などの「コンビニ交付サービス」などにより、利便性の向上に取り組んでいます。

国の普及促進施策により関心が高まっていますが、今後も市民が交付申請を行える環境や利活用の拡充に努める必要があります。

[今後の取組]

○「ぴったりサービス」によるオンライン申請手続を拡充するなど、交付から利活用まで様々なニーズに対応するよう取り組めます。

○また、マイナンバーカードの利活用に係る情報収集や国の動向に注視し、適切なサービスの提供に取り組めます。

[成果目標]

2022年度（令和4年度）までに、マイナンバーカードが行き渡ることを目指す

[スケジュール]

令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
マイナンバーカードの普及促進				
各種利活用の推進、新たな利活用の検討・実施				

方針（3） 行政手続のオンライン化

[現状と課題]

行政手続は、書面・押印・対面を前提としたルール（法令・規則）整備と業務プロセス構築により、オンライン化が進んでいません。マイナポータル※内の「ぴったりサービス※」（汎用的電子申請システム）は、システムの使いやすさや業務システムとの連携が図れていない面があるなど、課題があります。

[今後の取組]

- 国においては、「どうしても残さなければならない手続を除き、速やかに押印を見直す」という考え方のもと、認印については全て廃止される見込みとなっていることから、内閣府の方針を取り入れつつ、書面・押印・対面の課題解決を図るとともに、オンライン化を前提としたルール整備と業務改革に取り組みます。
- 国は、マイナポータル（ぴったりサービス）の課題解消に向けて、UI・UXの抜本的改善を行うとともに、国・地方を通じたシステム上の不整合について改善を予定しています。こうした国側の推進状況や、本人確認の認証レベルに応じた他の汎用的電子申請システムとの役割分担を整理したうえで、(1) 処理件数が多く利便性向上や業務効率化効果が高い手続、(2) 子育て・介護・引っ越し等ライフイベントに伴う手続を優先的に推進し、拡大します。

[成果目標]

申請などの行政手続オンライン化の更なる推進

[スケジュール]

令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
優先手続きのオンライン化推進				
		行政手続オンライン化の更なる推進		

方針（４） A I ・ R P A の利用推進

[現状と課題]

事務事業の立案や計画策定などの政策的な業務やコミュニケーションを必要とする業務など、本来注力すべき業務に職員を配置するため、業務のあり方そのものを改善する必要があります。

A I や R P A などのデジタル技術は、業務を改善する有効なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスの提供を続けていくために、積極的な活用を図る必要があります。

[今後の取組]

○国が策定した A I ・ R P A 導入ガイドブックなどを参考に、計画的な導入・活用に取り組みます。

○最先端の技術の導入については、データの集積による機能の向上や費用の負担軽減の観点から、複数団体による共同利用を含めて検討します。

[成果目標]

A I ・ R P A など導入による業務効率化

[スケジュール]

令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
調査・検討・調整・実施				
A I ・ R P A などを活用した業務改善				

方針(5) テレワークの推進

[現状と課題]

テレワークは、ICT を活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」の切り札とされています。また、ICT の活用により業務の効率化が図られることで行政サービスの向上にも効果が期待されるとともに、今般の新型コロナウイルス対策においては、感染拡大の未然防止や行政機能の維持のための有効な手段となっています。

[今後の取組]

- 業務上・労務管理上の課題を整理し、対応策を調査研究した上で、テレワークを推進します。
- セキュリティやネットワークの三層の対策^{*}への対応、職員が使用する端末の仕様、接続回線など、テレワークを実施するための課題解決に取り組みます。

[成果目標]

テレワークの実施

[スケジュール]

令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
テレワークが可能な業務の選定・検討、テレワークの実施				

方針(6) オープンデータの推進

[現状と課題]

市では、「官民データ活用推進基本法」に基づき、AED設置箇所、指定緊急避難場所、地域・年齢別人口など、オープンデータ化を推進しているところですが、政府が公開を推奨するデータセットの全てのオープンデータ化が行えていないことが課題となっています。

[今後の取組]

○オープンデータは、民間事業者などによるアプリ開発や行政効率化などの利活用が図れるため、引き続き、地方公共団体向けのガイドライン・手引書などを参考に、利用者ニーズに即したオープンデータ化を積極的に推進します。

[成果目標]

推奨データセット基本編 14項目のオープンデータ化

[スケジュール]

令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
行政データのオープンデータ化				

推奨データセット基本編 14項目

- AED設置箇所一覧
- 介護サービス事業所一覧
- 医療機関一覧
- 文化財一覧
- 観光施設一覧
- イベント一覧
- 公衆無線LANアクセスポイント一覧
- 公衆トイレ一覧
- 消防水利施設一覧
- 指定緊急避難場所一覧
- 地域・年齢別人口
- 公共施設一覧
- 子育て施設一覧
- オープンデータ一覧

方針(7) セキュリティ対策の徹底

[現状と課題]

平成28年度から実施している「ネットワークの三層の対策」により、情報セキュリティ対策の抜本的な強化に取り組んでいますが、行政手続のオンライン化、テレワーク、クラウド※化など新しい生活様式に対応していくため、更なるセキュリティ強化が必要となっています。

[今後の取組]

- セキュリティ強化のため、より高いレベルのセキュリティクラウド※への移行を行います。
- 情報セキュリティポリシー※を適宜見直し、情報セキュリティ対策を徹底します。

[成果目標]

セキュリティ対策の徹底

[スケジュール]

令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
セキュリティ強化のための情報収集、対策の徹底				
	セキュリティクラウドの移行			

方針（８） デジタルデバインド対策

[現状と課題]

社会全体でデジタル化を進めていく中で、デジタル技術の活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由などにかかわらず、誰一人取り残すことなく、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられる環境の整備に取り組むことが必要です。

そのためには、デジタル機器に不慣れな方でも容易に操作できるUI※（ユーザーインターフェース）の設計や、外国人利用者向けの申請画面などの多言語化など、利用者にやさしい行政サービスを実現することが重要です。

[今後の取組]

○高齢者等が情報通信機器やサービスの利用方法について、身近な場所で相談や学習を行える機会を創出します。

その際、市は、オンラインによる行政手続やマイナンバーカードを活用した各種サービスの利用促進を図るなど、官民が連携して、より相乗効果を発揮できるよう取り組みます。

[成果目標]

デジタルデバインド対策の実施

[スケジュール]

令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
デジタルデバインド対策の実施				

5 用語解説 (50音順)

用語	解説
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集、再配布など）できるよう公開されたデータのこと。
官民データ活用推進基本法	官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的とする法律のこと。 同法第9条第3項に、市町村による市町村官民データ活用推進計画の策定が努力義務として規定されている。
基幹系システム	住民基本台帳や固定資産税など、事業や業務の中核に直接関わる重要なシステムのこと。
クラウド	データサービスやインターネット技術などが、ネットワーク上にあるサーバー群（クラウド（雲））にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態のこと。
自治体DX推進計画	総務省が策定し、デジタル・ガバメント実行計画に記載された各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化したもの。
情報セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。 情報セキュリティポリシーには、社内規程といった組織全体のルールから、どのような情報資産をどのような脅威からどのように守るのかといった基本的な考え方、情報セキュリティを確保するための体制、運用方法、基本方針、対策基準などが具体的に記載されている。

用語	解説
セキュリティクラウド	都道府県と市区町村が Web サーバーなどを集約し、監視及びログ分析・解析をはじめ高度なセキュリティ対策を実施するもの。
総合計画	地方自治体が総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための基本となる計画で、都市基盤、産業、福祉、教育、環境など市民生活に関わる長期計画のこと。
チャットボット	「チャット」（ネットワークを介したリアルタイムのやり取り）と「ロボット」を組み合わせた造語で、テキストや音声を通じて、自動的に会話するプログラムのこと。
デジタル・ガバメント	デジタル技術を活用しながら行政サービスを見直し、社会問題の解決や経済成長を実現するための政府の取組のこと。 デジタル・ガバメント実行計画に基づき推進することとしている。
デジタル手続法	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律
デジタルデバイド	パソコンやインターネットなどの情報技術を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと。 「デジタルディバイド」と表記されることもある。
テレワーク	tele（離れたところ）と work（働く）を合わせた造語。在宅勤務や本社と異なる場所に設置した事務所などで勤務するサテライト勤務など ICT を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

用 語	解 説
電子証明書	信頼できる第三者（認証局）が間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書の代わりとなるもの。
ネットワークの三層の対策	個人番号及び個人情報を利用する業務、自治体を維持するための業務、インターネットの接続を必要とする業務やサービスのように、利用するデータの保管やシステムの構築されている領域と実際にサービスを提供する部分の領域、または外部インターネットとの接続を分離してセキュリティ性を高める仕組みや考え方のこと。
ぴったりサービス	マイナポータル機能の一つで、子育てに関する手続きをはじめとして、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができるサービスのこと。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続のオンライン申請や行政機関からのお知らせなどを確認できるポータルサイトのこと。
マイナンバーカード	住民からの申請により交付される個人番号が記載された顔写真付きプラスチック製カードのこと。身分証明書として利用できるほか、ＩＣチップに格納された電子証明書により、オンライン上での手続などに活用される。
マイナンバーカード交付円滑化計画	マイナンバーカードの普及促進に向け、国が全自治体に策定を求める計画で、申請の目標値や受付体制の整備などについて記載するもの。
A I	Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。画像の認識や音声認識、言語処理、データ予測などに利用される。
D X	Digital transformation の略。ＩＣＴの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。「Trans」を「X」と略し、一般的に「D X」と表記される。

用語	解説
ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称で、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用したサービスなどのこと。日本では同様の言葉として IT (Information Technology 情報技術) の方が普及していたが、国際的には ICT がよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。
RPA	Robotic Process Automation の略。ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。定型的な事務処理を自動化することにより、業務効率化を図ることができる。
UI	User Interface の略。利用者が対象を操作するために接する部分のこと。パソコンの場合、マウスやキーボード、ディスプレイといった機械的な要素、どのように操作するかという手順、画面に表示されるメニューやアイコン、ウインドウといった視覚的要素、警告音や文字の読み上げといった聴覚的要素などを指す。